

平成24年度綾川町の給与・職員数等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 25,150	千円 9,296,210	千円 590,459	千円 1,430,854	% 15.4	% 18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

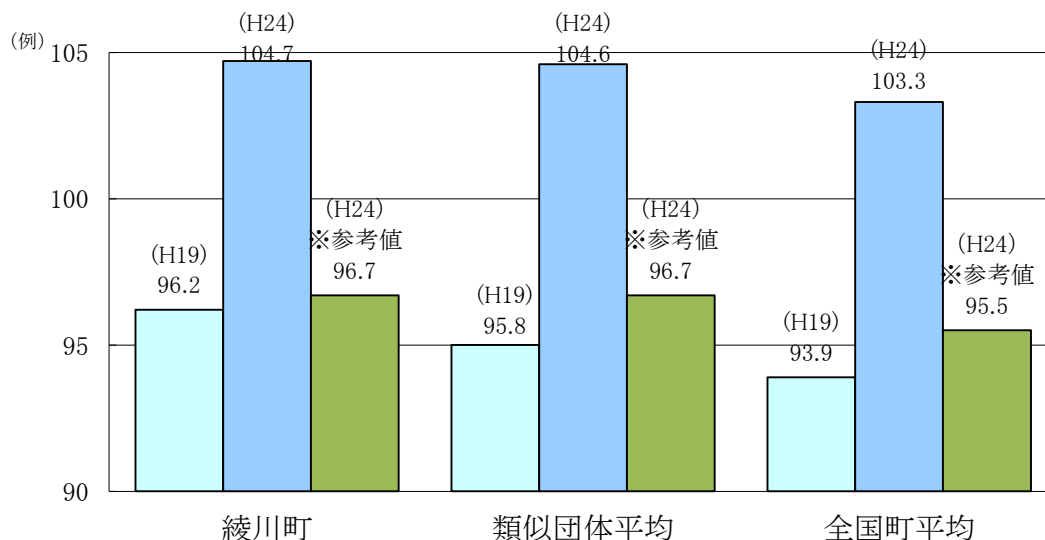
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似市町平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
23年度	人 145	千円 558,317	千円 73,653	千円 199,591	千円 831,561	千円 5,735	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

町合併：平成18年3月21日 綾上町および綾南町が合併。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	(単位：円)					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
綾川町	44.7 歳	333,000 円	360,075 円
香川県	44.5 歳	343,294 円	363,874 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	352,117 円

②技能職

区 分	公 務 員				民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均民間給与月額
綾川町	52.8 歳	6 人	305,800 円	305,800 円	—	— 歳	— 円
うち学校給食員	54.0 歳	3 人	309,400 円	309,400 円	調理士	44.0 歳	225,000 円
	51.6 歳	3 人	302,200 円	302,200 円	—	—	—
香川県	53.5 歳	59 人	345,521 円	356,326 円	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	307,506 (323,181) 円	—	—	—
類似団体	49.4 歳	15 人	387,711 円	303,886 円	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当を含めたもので、国家公務員公表内容と同様のベースで計算したものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている香川県民間賃金のデータを使用している。(H21～H23)
- 4 技能職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
- 5 国家公務員欄における「平均給料月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	綾川町	香川県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円(Ⅱ種)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円(Ⅲ種)
技能職	短 大 卒	152,800 円	—	—
	高 校 卒	140,100 円	133,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

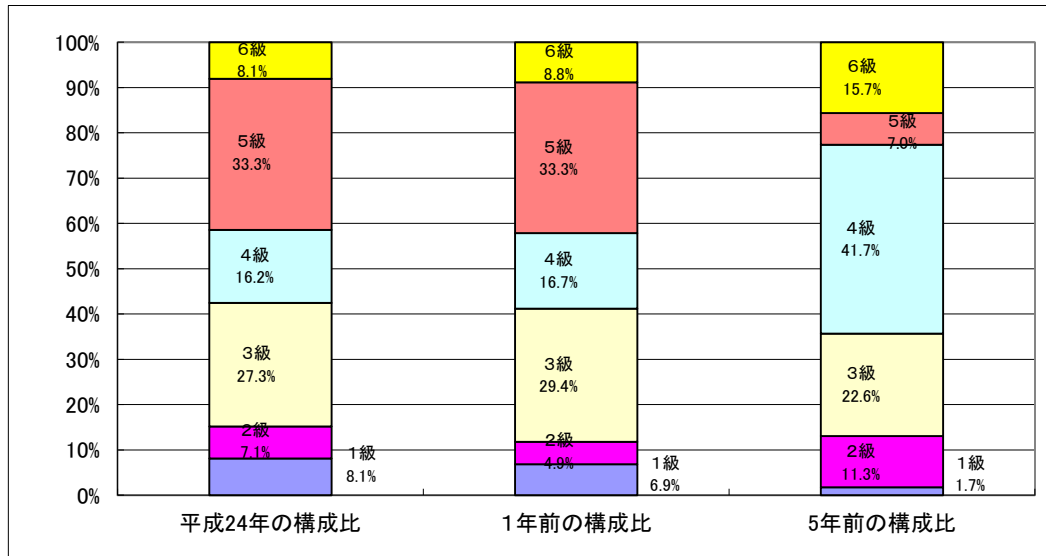
区 分	経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年	
一般行政職	大 学 卒	222,400 円	265,700 円	308,400 円
	高 校 卒	210,400 円	262,000 円	281,000 円
技能職	高 校 卒	330,300 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	277,200 円	262,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	8	8.1
2 級	主任主事	7	7.1
3 級	主査	27	27.3
4 級	課長補佐・主査	16	16.2
5 級	課長・課長補佐・主査	33	33.3
6 級	参事・支所長・課長	8	8.1
計		99	100.0

- (注) 1 綾川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職とは税務職、医師、看護師、保健師、薬剤師、医療技術師、福祉職（保育士）企業職（水道職員）、技能職、教育公務員（幼稚園教諭）を除いた職員です。



(注) 各年4月1日現在。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日から翌9月30日までの1年間を評定期間とする勤務成績の評定を実施中。

② 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（毎年1月1日）に勤務成績に応じ、5段階（（A）8号級（B）6号級（C）4号級（D）2号級（E）0号級）の昇給区分を決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

綾川町		香川県		国	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,290 千円		1人当たり平均支給額 (23年度) 1,613 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理監督加算 10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理監督加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

綾川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
1人当たり平均支給額	18,292 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		10,114 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		1,011 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師の特例	15 %	10 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	242 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	10,083 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	16.55 %		
手当の種類（普通会計以外も含む。）	9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員徴収手当	税務職員	町税の徴収に関する事務に従事した場合	1回700円
衛生業務手当	一般行政職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護、感染症病原体の付着の危険がある物件の処理作業若しくは感染症病原体を有する家畜若しくは感染症病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した場合	1回1,000円
医療業務手当	医師	病院及び診療所に勤務する医師に対して	月額50,000円
往診手当	医師	往診の業務に従事した医師	時間内 往診料金の10% 時間外 往診料金の50%
地域医療業務手当	診療所長（医師）	診療所長に対して	月額50,000円
放射線取扱手当	放射線技師	病院及び診療所に勤務する放射線技師に対して	月額5,000円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務の一部または全部が深夜（午後10時～午前5時）に行われる場合。	1回6,800円
待機手当	看護師	訪問看護ステーションに勤務し正規の勤務時間以外に利用者からの緊急連絡に対処するため、自宅等で待機の態勢を命ぜられた者	月額5,000円
現場作業手当	企業職員	水道施設の維持管理及び修繕等の特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められた場合	月額7,000円

（注）特殊勤務手当の支給実績等については普通会計決算ベースによる。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	22,538 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	155 千円
支給実績 (22年度決算)	13,939 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	91 千円

(注) 時間外手当の支給額については普通会計決算ベースによる。

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	適用	綾川町	国
扶養手当	・配偶者	13,000 円	13,000 円
	・配偶者以外の扶養親族の1人につき	6,500 円	6,500 円
	・特定期間の加算	5,000 円	5,000 円
住居手当	・借家、借間居住者 (最高支給限度額)	27,000 円	27,000 円
通勤手当	・交通機関利用者	運賃相当額	運賃相当額
	・交通用具使用者	使用距離区分に応じ、 2,700円～最高30,700円	使用距離区分に応じ、 2,000円～最高24,500円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員	職員の職責区分に応じ、 ・参事 105,000 円 ・会計管理者 62,100 ・課長級 54,100 円 ～45,600 34,200 ・課長補佐級 円 ～34,000	職員の職責区分に応じ、 128,900 円 ～33,900 (一般行政職)
宿日直手当	・一般行政職	4,200 円	4,200 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		給料月額	期末手当支給率 (23年度)
報酬	町長	809,000 円	6月期 1.45 月分
	副町長	590,000 円	12月期 1.45 月分
			合計 2.90 月分
報酬	議長	371,000 円	6月期 1.45 月分
	副議長	322,000 円	12月期 1.45 月分
	議員	302,000 円	合計 2.90 月分
退職手当	(算定方式)	退職日における給料月額×勤続期間月数 (48月を超えるときは48月)×支給割合 (町長36.5、副町長22.0)	(支給時期) 退職した日から起算して1ヵ月以内

7 職員数の状況

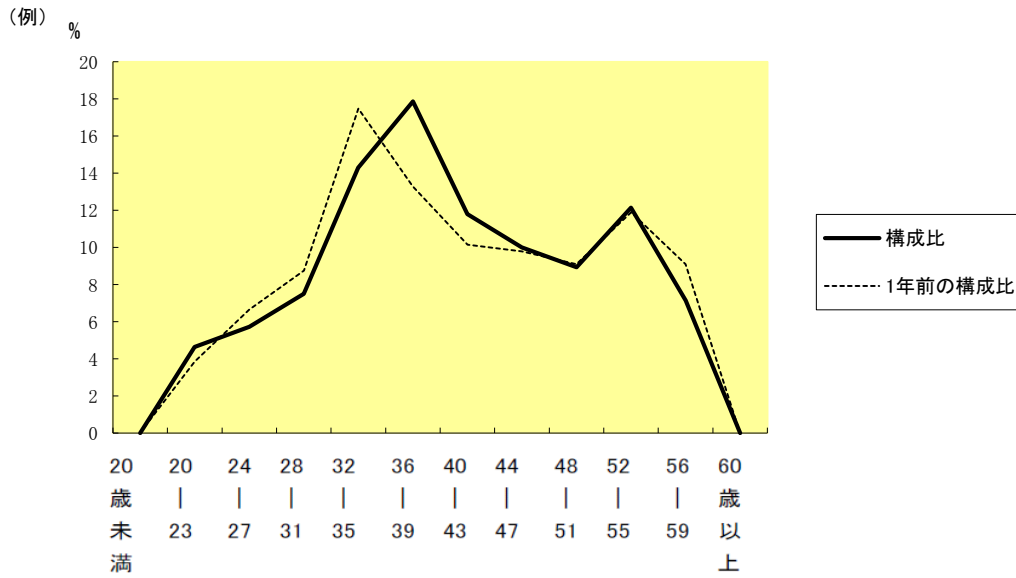
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増加数	主な増減理由
		平23	平24		
福祉関係を除く 一般行政	議 会	3	3	0	
	総 務	23	24	1	業務充実のため
	税 務	7	8	1	業務充実のため
	労 働			0	
	農 林 水 産	12	12	0	業務内容見直し
	商 工	1	1	0	
	土 木	7	7	0	
	小 計	53	55	2	
福祉関係	民 生	61	60	▲ 1	退職不補充
	衛 生	11	8	▲ 3	業務の民間委託
	小 計	72	68	▲ 4	
一般行政部門計		125	123	▲ 2	<参考> 人口1万人当たりの職員数49.70人 (類似団体 51.99人)
教 育		21	19	▲ 2	退職不補充
消 防				0	
小 計		21	19	▲ 2	
公営企業等 会計部門	病 院	83	83	0	
	水 道	8	8	0	
	交 通			0	
	下 水 道	6	5	▲ 1	退職不補充
	そ の 他	44	43	▲ 1	欠員不補充
	小 計	141	139	▲ 2	
総 合 計		287	281	▲ 6	

(注) 相互の部門間異動等、増減数が同数となり相殺される増減理由については記載していない。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳未満	24歳27歳未満	28歳31歳未満	32歳35歳未満	36歳39歳未満	40歳43歳未満	44歳47歳未満	48歳51歳未満	52歳55歳未満	56歳59歳未満	60歳以上	計
職員数	0人	13人	16人	21人	40人	50人	33人	28人	25人	34人	20人	0人	280人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	153	140	136	131	125	123	▲30 (▲19.6%)
教育	31	28	26	23	21	19	▲12 (▲38.7%)
普通会計 計	184	168	162	154	146	142	▲42 (▲22.9%)
公営企業会計 計	110	117	145	144	141	139	29 (12.6%)
総合計	294	285	307	298	287	281	▲13 (▲4.4%)